

参加料の記載のないものは無料です。／市外局番(0154)を省略しています。／市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

市民意見提出手続条例に基づき、皆さんの意見を募集します

下記の素案の詳しい内容は、各公表場所に備え付けの資料か市ホームページをご覧ください。

「第2次釧路市都市計画マスタープラン」および「第2次釧路市緑の基本計画」の策定	
内容	「第2次釧路市都市計画マスタープラン」は、都市づくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、あるべき市街地像、地域の整備課題に応じた方針、都市生活、経済活動を支える諸施設の計画等をきめ細かく、かつ総合的に定め、都市計画の方針を示すために策定するもの。「第2次釧路市緑の基本計画」は、緑地の適正な保全および緑化の推進に係る取り組みを総合的かつ計画的に実施し、市民の健康で文化的な都市生活を確保することを目的に策定するもの。
募集期間	12月中旬～2021(令和3)年1月中旬
原案の公表場所	市役所・各行政センター1階市政情報コーナー、各支所、市ホームページ 市役所5階都市計画課
提出・問合せ先	都市計画課(〒085-8505黒金町7-5☎31-4555☎25-8149 ✉to-toshikei@city.kushiro.lg.jp)

第2次釧路市環境基本計画の策定	
内容	釧路市環境基本計画は、釧路市環境基本条例第8条に基づき環境の保全および創造に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するため策定する。環境の保全および創造に関する基本的な計画です。 本計画は「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づき策定する地方公共団体実行計画(区域施策編)に当たる「釧路市地球温暖化対策地域推進計画」を包含するもの。
募集期間	12月中旬～2021(令和3)年1月中旬
原案の公表場所	市役所・各行政センター1階市政情報コーナー、各支所、市ホームページ 市役所1階環境保全課
提出・問合せ先	環境保全課環境管理担当(〒085-8505黒金町7-5☎31-4535☎23-4651 ✉ka-kankyokanri@city.kushiro.lg.jp)

釧路市一般廃棄物処理基本計画の策定	
内容	釧路市一般廃棄物処理基本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項の規定により、本市の一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本方針を定めるもので、おおむね10年ごとに計画の改定を行っています。 本計画では、前計画の基本方針を踏襲しつつ、4Rのさらなる推進など、環境への負荷が少ない循環型社会の構築を目指すもの。
募集期間	12月中旬～2021(令和3)年1月中旬
原案の公表場所	市役所・各行政センター1階市政情報コーナー、各支所、市ホームページ 市清掃センター(古川町28番地)
提出・問合せ先	環境事業課廃棄物対策担当(〒085-0001古川町28☎24-4146☎24-4145 ✉ka-haikibutu@city.kushiro.lg.jp)

釧路市障がい福祉計画・釧路市障がい児福祉計画(2021～2023年度)の策定	
内容	釧路市障がい福祉計画・釧路市障がい児福祉計画は、障害者総合支援法第88条および児童福祉法第33条の20の規定に基づく、障害福祉サービスや障害児通所支援等について、必要なサービス見込み量とその確保のための方策を定め、サービス基盤の整備等を着実に実施するための計画です。 「障がい福祉計画」と「障がい児福祉計画」を一体の計画として、21(令和3)～2023(令和5)年度を計画期間とする計画を策定するもの。
募集期間	12月中旬～2021(令和3)年1月中旬
原案の公表場所	市役所・各行政センター1階市政情報コーナー、各支所、市ホームページ 防災庁舎3階障がい福祉課
提出・問合せ先	障がい福祉課(〒085-8505黒金町7-5☎23-5201☎25-3522 ✉sho-shougaihukushi@city.kushiro.lg.jp)

釧路市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画「いきいき健やか安心プラン2021～2023」	
内容	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、老人福祉法第20条の8および介護保険法第117条の規定に基づき策定するものです。 高齢者の方が生きがいをもち、健やかに安心して暮らし、社会のかけがえのない担い手として大切にされる社会の実現を目的に、3年ごとに見直しを行っており、今回は21(令和3)～2023(令和5)年度を計画期間とする第8期計画を策定するもの。
募集期間	12月中旬～2021(令和3)年1月中旬
原案の公表場所	市役所・各行政センター1階市政情報コーナー、各支所、市ホームページ 防災庁舎3階介護高齢課
提出・問合せ先	介護高齢課介護保険担当(〒085-8505黒金町7-5☎31-4598☎32-2003 ✉ka-kaigohoken@city.kushiro.lg.jp)

【共通】意見の提出方法＝住所、氏名(団体名)、電話番号を記入の上、メール、郵送、信書便、ファクス、持参で提出してください。様式は問いません。

19(令和元)年度情報公開・自己情報開示制度の利用状況

19(令和元)年度の利用状況		
情報公開請求件数	44件	
処理状況	公開	25件
	部分公開	18件
	非公開	0件
	不存在	1件
	取り下げ	0件
審査請求	0件	
自己情報開示請求件数	90件	
処理状況	開示	72件
	部分開示	1件
	非開示	0件
	不存在	18件
	取り下げ	0件
審査請求	0件	

☎市民協働推進課(☎31-4504)、☎地域振興課地域振興担当(☎66-2122)、☎地域振興課(☎01547-6-2231)

橋梁補修工事による鳥取橋通行止めのお知らせ



規制方法＝車両全面通行止めおよび車線減少／工事期間＝～2021(令和3)年2月10日(水)／通行止め期間＝～12月26日(土)※工事に伴いご不便、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、通行止め期間中、公共交通機関を利用する際は、迂回による遅延や運行時刻の変更等にご注意ください／☎道路河川課建設担当(☎31-4561)

拉致に関する情報提供のお願い

12月10日(木)～16日(水)は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。拉致問題解決に向け、拉致に関する情報をお持ちの方は、ささいなことでも構いませんのでご連絡をお願いします。
☎釧路警察署(☎23-0110)

21・22(令和3・4)年度建設工事等競争入札参加資格審査申請受付

現在登録されている方も新たに申請が必要です。
対象業務＝建設工事および建設工事に係る委託※資格要件、登録先部局等は申請の手引きをご覧ください／登録期間＝21(令和3)年4月1日～2023(令和5)年3月31日／☎12月1日(火)～2021(令和3)年1月15日(金)に申請書(市ホームページからダウンロードまたは市役所1階市政情報コーナー、各行政センター地域振興課で有料コピー)をメール(手引きにて指定する書類は郵送)で契約管理課契約担当(〒085-8505黒金町7-5☎31-4508☎koujisinsei@city.kushiro.lg.jp)へ

**歳末火災予防特別警戒
12月15日(火)～31日(木)**

年末は何かと慌ただしく、注意力も散漫になり、ちょっとした不注意から火災が発生してしまいますので、火のもとには十分注意してください。
☎消防本部予防課予防広報担当(☎23-0426)

交通事故にご注意ください

年末に向け、凍結路面や日没の早まりなどから交通事故の増加が懸念されます。外出する際には、時間に余裕をもって行動し、交通安全に努めましょう。
○スピードの出し過ぎ等無謀運転の防止
○全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
○デイ・ライトの推進
○夜間運転時のハイ・ビーム
○交差点では安全確認
○夜光反射材の着用
○飲酒運転の根絶
☎市民生活課(☎31-4521)

各種相談

相談にお越しの際は、マスクの着用をお願いします

- 女性のための無料法律相談(要予約)
☎12月9日(水)午後1時～3時／☎4人／☎12月2日(水)午前9時から電話で男女平等参画センターふらっと(☎65-1034)へ
- 特設人権相談所(要予約、当日受付)
☎12月11日(金)午後1時～3時30分／☎市役所1階ギャラリー／☎釧路人権擁護委員協議会事務局(☎31-5014)
- 障がい者就労支援相談(要予約)
☎12月17日(木)午後1時～4時／☎防災庁舎3階障がい福祉課／☎障がい福祉課(☎23-5201)、障がい者就業・生活支援センターぶれん(☎65-6500)
- 生活相談支援センター「くらしごと」(要予約)
☎月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後6時／☎生活や就労に関する相談／☎くらしごと(北大通12-1-14ビルケンワークビル1階☎65-1250)

- 法律相談(要予約。先着6人)
☎12月4日(金)午後1時～3時
- 人権相談(要予約。先着5人)
☎12月25日(金)午後1時～3時30分
- 【共通】☎市役所1階市民相談室／☎相談日の1週間前の金曜日午前8時50分から電話で市民協働推進課(☎31-4504・4505)へ
- 行政相談
☎12月1日(火)、15日(火)午後1時～3時／☎市役所1階市民相談室／☎相談日の前日正午までに電話で釧路行政監視行政相談センター(☎23-7136)へ